

国立大学に対する予算の充実を求める声明 ―第3期中期目標期間に向けて―

平成27年11月6日

国立大学法人滋賀医科大学 経営協議会学外委員（50音順）

阿曾沼 慎司（京都大学理事、元厚生労働事務次官）

笠原 吉孝（前(社)滋賀県医師会会長）

嘉田 由紀子（びわこ成蹊スポーツ大学学長）

川端 和子（元(社)滋賀県薬剤師会会長）

佐和 隆光（滋賀大学学長）

清水 潔（元文部科学事務次官）

平井 紀夫（元オムロン(株)副社長）

三日月 大造（滋賀県知事）

私たちは、国立大学法人法に基づき設置されている経営協議会の学外委員として、滋賀医科大学の経営に関する重要事項の審議に参画し、社会からの視点で経済、行政、大学、地域等の立場からの意見を述べてきました。

わが国の国立大学は、これまで高等教育機関として社会に役立つ人材を育成し、国と地域社会の発展、科学技術の振興に大きな役割を果たしてきました。また、滋賀医科大学は滋賀県内唯一の医科系単科大学として、優れた医療人を輩出し、地域の医療と健康社会の発展に貢献してきました。国立大学は、安倍内閣が進めようとしている地方創生に重要な役割を果たしており、今後とも地域社会の発展のためにさらなる力を発揮していくことが求められています。

そうした中で、国立大学に対する基盤的な経費である運営費交付金は、平成16年度の法人化以降大きく削減されてきました。当時と比較して、国立大学全体の運営費交付金が実に1,470億円（▲12%）削減されています。

滋賀医科大学のみならず各大学では、これまでも業務の効率化や経費の節減を進め、競争的資金や寄附金等の外部資金獲得を全力で行いながら、質の高い教育研究活動の維持向上に努めてきました。しかし、このような経営努力も限界に達しており、高等教育機関、先進医療機関としての機能を維持することが困難になりつつあります。こうした状況下で、国立大学の運営費交付金を今後15年間にわたって年1%の割合で削減すべきとの議論が財政制度等審議会でなされていることに、強い懸念を抱くものであります。仮にこのような国立大学予算の削減が続けば、国立大学全体が衰退し、国が目標としている「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国」、「社会変革のエンジンとなる大学づくり」等の目標達成は不可能になり、将来に大きな禍根を残すことになりかねません。

わが国では社会保障費などの負担が急速に増え国家財政が厳しくなっていますが、国の将来を考えると、今こそ高等教育に対する投資を充実し、次代の日本を担う人材の育成と研究力の向上に注力すべきと考えます。

平成28年度からの第3期中期目標期間を迎えるに当たり、国立大学が国民から期待される役割を果たし、国と地方の発展に十分に貢献できるよう、運営費交付金など国立大学の基盤的経費の充実を強く求めます。今後、政府と関係機関において幅広い議論がなされ、国立大学に対する財政支援の方針が確立されることを要望いたします。